

8月13回中江公判開かる
8/11

完全に破綻した土屋幹証言

日刊 動労千葉

82.8.21

No. 1127

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)四三二二七二〇七

勝利にむけた一大前進がちとる

八月十七日、東京地裁で開かれた「中江昌夫氏退職金返還請求訴訟」第十三回公判は、土屋幹「動労千葉地本書記長」に対する反対尋問を行い、この「土屋証言」を完膚なきまでに粉碎し、完全勝利にむけた一大前進をかちとった。

中江顧問、中野書記長の発言のみを

「記憶」している土屋幹

動労「本部」は、中江顧問に退職金を支払わない理由として、「副委員長（当時）」という立場にありながら、動労千葉の分離独立に関与するという反組織的行為を行ったので徐名は当然であり、退職金は一切支払う必要はない」というものである。そして、今回の公判に土屋幹を証人として出廷させ、「中江（當時本部副委員長）」が動労千葉の分離・独立に積極的に関与したこと、とりわけ「一九七九年四月五日の第一回支部代表者会議に出席し、『本部』に対する反組織的な敵対発言をした」との「証言」をさせようと試みた。

証言台にたった土屋幹は、自分の「証言」に信憑性をもたせるために、「私は中野書記長にメモ魔といわれた」と前置きし、革マル弁護士・渡辺千古の誘導に従い、メモを読みあげるかのように諸会議における中野書記長の発言と、前記四月五日の支部代での中江顧問の「あいさつ」の内容をすらすらと「証言」した。

かんじんの「メモ」は粉失したと

いう土屋幹

すなわち、自称「メモ魔」土屋幹が、中江顧問中野書記長の発言をメモしたという重要な証拠品でもある手帳を、なくしてしまったというのだ。土屋幹の「証言」によると動労千葉が分離・独立する過程で、諸会議の内容をメモし、青木「本部副委員長」に見せると「これは重要だ」と評価され、後日青木に提出することになっていたが、

この手帳を電車の網棚に置き忘れてしまったといふものである。

従って、土屋幹の「証言」なるものは、法廷で自ら認めた「よくない記憶力」と他人のノートにもとづくものであり、これでは、革マル弁護士・渡辺千古といくら綿密に打ち合せてみたところで、はじめから存在しない「メモ」をデッヂ上げた「証言」がたちどころに破綻するのは当然である。

動労「本部」の裁判引き延し策動を

許さず完全勝利をかちとろう

中江顧問は、革マルによるセクト的引きまわしと、変質を彈劾し、動労大改革を訴えて一九七九年四月、「本部」副委員長の辞任届と退職届を提出した。

これに対し、動労「本部」は、同年八月、「解雇者が除名された場合の退職金の支給」を認めた規約を急拠「支給しない」と変え、中江顧問に対する退職金の支払いを拒否している。

このような卑劣な反労労働者の行為が許されていいわけがないのである。

動労「本部」の卑劣な引き延し策動を許さず、裁判の完全勝利をかちとり、「本部」革マルの一掃をかちとろうではないか。

